

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（入所施設・居住系サービス）

事業所名		事業所番号	
確認日	令和 年 月 日	確認者	

項 目	確 認 事 項	チェック	特記事項
1 感染防止に向けた取組			
（1）施設等における取組			
感染症対策の再徹底			
1 取組方針	感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者健康の状態や変化の有無等に留意する。	<input type="checkbox"/>	
2 取組の再徹底	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の開催等により、感染拡大防止に向けた取組方針の再検討や各施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針に基づく取組の再徹底を行う。	<input type="checkbox"/>	
3 職員間の情報共有	感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携し取組を進める。	<input type="checkbox"/>	
4 記録	感染者が発生した場合に積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、 直近2週間 の勤務表、施設内に入出入りした者等の記録を行う。	<input type="checkbox"/>	
5 海外渡航歴の確認	入国拒否の対象地域から帰国後症状がある職員等がいる場合、施設長は、すみやかに市区町村に対して、人数、症状、対応状況等を報告するとともに、発熱等の症状により感染が疑われる職員等がいる場合は、保健所に報告して指示を求める。また、最新情報を収集し、職員等に情報提供する。	<input type="checkbox"/>	
6 消毒用アルコールの設置	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を周知する。	<input type="checkbox"/>	
7 手すり、床等の消毒	手すり、床等の消毒を徹底する。	<input type="checkbox"/>	
8 換気の実施	定期的に窓を開け、換気を実施する。	<input type="checkbox"/>	
9 事業所内の清掃の実施	事業所内をこまめに清掃する。	<input type="checkbox"/>	
10 廃棄物の処理	廃棄物（使用済みのティッシュペーパーやマスク等）は、直接触れないようにして適切に処理する。	<input type="checkbox"/>	
11 衛生用品等の確保	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を確保する。	<input type="checkbox"/>	

面会及び施設への立ち入り			
12 面会及び委託業者等への対応	面会については、感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、制限する。テレビ電話等の活用を行うこと等の工夫をすることを検討する。	<input type="checkbox"/>	
	面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断る。	<input type="checkbox"/>	
	事業所内でのマスクの着用等、咳エチケットや手洗い、アルコール消毒を徹底する。	<input type="checkbox"/>	
	委託業者等については、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行う。	<input type="checkbox"/>	
	委託業者等が施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断る。	<input type="checkbox"/>	
	面会者や業者等の施設内に出入りした者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておく。	<input type="checkbox"/>	
(2) 職員の取組 ※「職員」とは、利用者へ直接介護サービス等を提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員、調理員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等含むものとする。			
感染症対策の再徹底			
13 マスクの着用	サービスの提供時や事業所内でのマスクの着用、咳エチケットを徹底する。	<input type="checkbox"/>	
14 アルコール消毒	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底する。	<input type="checkbox"/>	
15 手洗いの徹底	流水下における液体せっけん等での十分な手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>	
16 マニュアルの周知	「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年3月)」の内容を確認し、職員に周知する。	<input type="checkbox"/>	
17 体温計測	職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤しない。	<input type="checkbox"/>	
18 発熱後の対応	過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない。	<input type="checkbox"/>	
	上記のような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意し、該当する職員については、管理者等に報告し、確実な把握を行うよう努める。	<input type="checkbox"/>	
19 相談の目安	以下の少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、「しまね新型コロナウイルス感染症【健康相談コールセンター】(0856-25-7011)」等にすぐに相談する。(これらに該当しない場合の相談も可能) ☆ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 (症状が4日以上続く場合は必ずご相談する。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。)	<input type="checkbox"/>	

20	3密の回避	職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐための取組を進めることが重要であり、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。	<input type="checkbox"/>	
		職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用する。食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の職員と一定の距離を保つ。	<input type="checkbox"/>	
(3) リハビリテーション等の実施の際の留意点				
21	リハビリテーション等の実施	3つの密「換気が悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避ける必要があることから、以下の点に留意する。	<input type="checkbox"/>	
		①リハビリテーション等の実施に当たっては、可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす。	<input type="checkbox"/>	
		②定期的に換気を行う。	<input type="checkbox"/>	
		③利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ。	<input type="checkbox"/>	
		④声を出す機会を最小限にすることや、声を出す機会が多い場合は咳エチケットに準じてマスクを着用することを考慮する。	<input type="checkbox"/>	
		⑤清掃を徹底し、共有物（手すり等）については必要に応じて消毒を行う。	<input type="checkbox"/>	
		⑥職員、利用者ともに手指衛生の励行を徹底する。	<input type="checkbox"/>	
2 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の取組				
「新型コロナウイルス感染が疑われる者」… 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があり、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う者であって、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者。				
(1) 情報共有・報告等の実施				
22	情報共有・報告 感染者が発生した場合	利用者等において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合、当該事業所等は、速やかに施設長等への報告を行う。	<input type="checkbox"/>	
		施設内での情報共有を行う。	<input type="checkbox"/>	
		指定権者に報告を行う。	<input type="checkbox"/>	
		利用者の家族等に報告を行う。	<input type="checkbox"/>	
23	情報共有・報告 感染が疑われる者が発生した場合	新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合は、「しまね新型コロナウイルス感染症【健康相談コールセンター】（0856-25-7011）」に電話連絡し、指示を受ける。	<input type="checkbox"/>	
		速やかに施設長等への報告を行い、当該施設内での情報共有を行う。	<input type="checkbox"/>	
		指定権者に報告を行う。	<input type="checkbox"/>	
		また、当該利用者の家族等に報告を行う。	<input type="checkbox"/>	

(2) 消毒・清掃等の実施			
24	消毒・清掃の実施	感染者の居室及び感染者が利用した共用スペースの消毒・清掃を行う。	<input type="checkbox"/>
	感染者が発生した場合	手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。(次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。)	<input type="checkbox"/>
	感染が疑われる者が発生した場合	トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%)で清拭後、水拭きし、乾燥させる。	<input type="checkbox"/>
(3) 積極的疫学調査への協力等			
25	濃厚接触が疑われる者の特定	感染者が発生した場合は、保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者等の特定に協力する。その際、可能な限り利用者のケア記録の提供等を行う。	<input type="checkbox"/>
	感染者が発生した場合		
26	濃厚接触が疑われる者の特定 感染が疑われる者が発生した場合	当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる利用者等を特定する。	<input type="checkbox"/>
		濃厚接触が疑われる者については、以下①～③を参考に特定すること。 ①新型コロナウイルス感染が疑われる者と同室または長時間の接触があった者	<input type="checkbox"/>
		②適切な感染の防護無しに新型コロナウイルス感染が疑われる者を診察、看護若しくは介護していた者	<input type="checkbox"/>
		③新型コロナウイルス感染が疑われる者の気道分泌液若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者	<input type="checkbox"/>
(4) 感染者等への適切な対応の実施			
27	職員が感染した場合	職員の感染が判明した場合、原則入院することとなるが、症状等によっては自治体の判断に従う。	<input type="checkbox"/>
28	職員の感染が疑われる場合	「しまね新型コロナウイルス感染症【健康相談コールセンター】(0856-25-7011)」に電話連絡し、指示を受ける。	<input type="checkbox"/>
29	利用者が感染した場合	利用者に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、原則入院することとなる。高齢者や基礎疾患を有する者等以外の者については症状等によっては自治体の判断に従う。	<input type="checkbox"/>
30	利用者の感染が疑われる場合	しまね新型コロナウイルス感染症【健康相談コールセンター】(0856-25-7011)に電話連絡し、指示を受ける。	<input type="checkbox"/>

(5) 濃厚接触者等への適切な対応の実施			
濃厚接触者については、保健所と相談の上、以下の対応を行う。			
濃厚接触者については、14日間にわたり健康状態を観察することとしており、以下の対応は感染者との最終接触から14日間行うことが基本となるが、詳細な期間については保健所の指示に従う。			
31	職員が濃厚接触者の場合	保健所により濃厚接触者とされた職員については、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。	<input type="checkbox"/>
		職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う。	<input type="checkbox"/>
32	職員の濃厚接触が疑われる者	濃厚接触が疑われる段階においては、発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。	<input type="checkbox"/>
		発熱等の症状がない場合であっても、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応する。	<input type="checkbox"/>
33	利用者が濃厚接触者の場合 利用者の濃厚接触が疑われる者	原則として個室に移動する。	<input type="checkbox"/>
		有症状となった場合は、速やかに別室に移動する。	<input type="checkbox"/>
		個室が足りない場合は、症状のない濃厚接触者を同室とする。	<input type="checkbox"/>
		個室管理できない場合は、濃厚接触者にマスクの着用を求めた上で、「ベッドの間隔を2m以上あける」または「ベッド間をカーテンで仕切る」等の対応をする。	<input type="checkbox"/>
		濃厚接触者等が部屋を出る場合はマスクを着用し、手洗い、アルコール消毒による手指衛生を徹底する。	<input type="checkbox"/>
		当該利用者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けて対応を行う。	<input type="checkbox"/>
		職員のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行う。	<input type="checkbox"/>
		当該利用者へのケアに当たっては、部屋の換気を1、2時間ごとに5～10分間行う。また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気する。	<input type="checkbox"/>
		ケアに当たっては、職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。	<input type="checkbox"/>
		咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。	<input type="checkbox"/>
体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エタノールで清拭を行う。	<input type="checkbox"/>		
ケアの開始時と終了時に、(液体)石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。	<input type="checkbox"/>		
手指消毒の前に顔(目・鼻・口)を触らないように注意する。	<input type="checkbox"/>		
33	利用者が濃厚接触者の場合 利用者の濃厚接触が疑われる者	「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。	<input type="checkbox"/>
		濃厚接触者のうち有症状者については、リハビリテーション等は実施しない。	<input type="checkbox"/>
		濃厚接触者のうち無症状者については、利用者は手洗い、アルコール消毒による手指消毒を徹底し、職員は適切な感染防護を行った上で個室又はベッドサイドにおいて、実施も可能。	<input type="checkbox"/>

濃厚接触者等に対する個別ケア等の実施に当たっての留意点			
34 食事の介助等	食事介助は、原則として個室で行う。	<input type="checkbox"/>	
	食事前に利用者に対し、（液体）石けんと流水による手洗い等を実施する。	<input type="checkbox"/>	
	食事は使い捨て容器を使用するか、または、濃厚接触者のものを分けた上で、熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。	<input type="checkbox"/>	
	まな板、ふきんは、洗剤で十分洗い、熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。	<input type="checkbox"/>	
35 排泄の介助等	使用するトイレの空間は分ける。	<input type="checkbox"/>	
	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、マスク使い捨てエプロンを着用する。	<input type="checkbox"/>	
	おむつは感染性廃棄物として処理を行う。	<input type="checkbox"/>	
	ポータブルトイレを利用する場合の介助も同様とする。（使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理を行う。）	<input type="checkbox"/>	
36 清潔・入浴の介助等	介助が必要な場合は、原則清拭で対応する。	<input type="checkbox"/>	
	清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機（80℃10分間）で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。	<input type="checkbox"/>	
	個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよい。その際も、必要な清掃等を行う。	<input type="checkbox"/>	
37 リネン・衣類の洗濯等	当該利用者のリネンや衣類については、その他の利用者とは必ずしも分ける必要はないが、熱水洗濯機（80℃10分間）で処理し、洗浄後乾燥させるか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。	<input type="checkbox"/>	
	当該利用者が鼻をかんだティッシュ等のゴミの処理は、ビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行う。	<input type="checkbox"/>	

定 義	
感 染 者	医療機関が特定する。 P C R陽性の者
感染が疑われる者	施設等が判断する。 ○ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ○ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ○ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談する。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。） P C R陽性等診断が確定前の者
濃厚接触者	保健所が特定する。 感染者と同室・長時間接触、感染者の気道分泌液等の直接接触
感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者	施設等が特定する。 「感染が疑われる者」と同室・長時間接触 「感染が疑われる者」の気道分泌液等に直接接触